「認知症の人にも優しいお店」認定の流れ

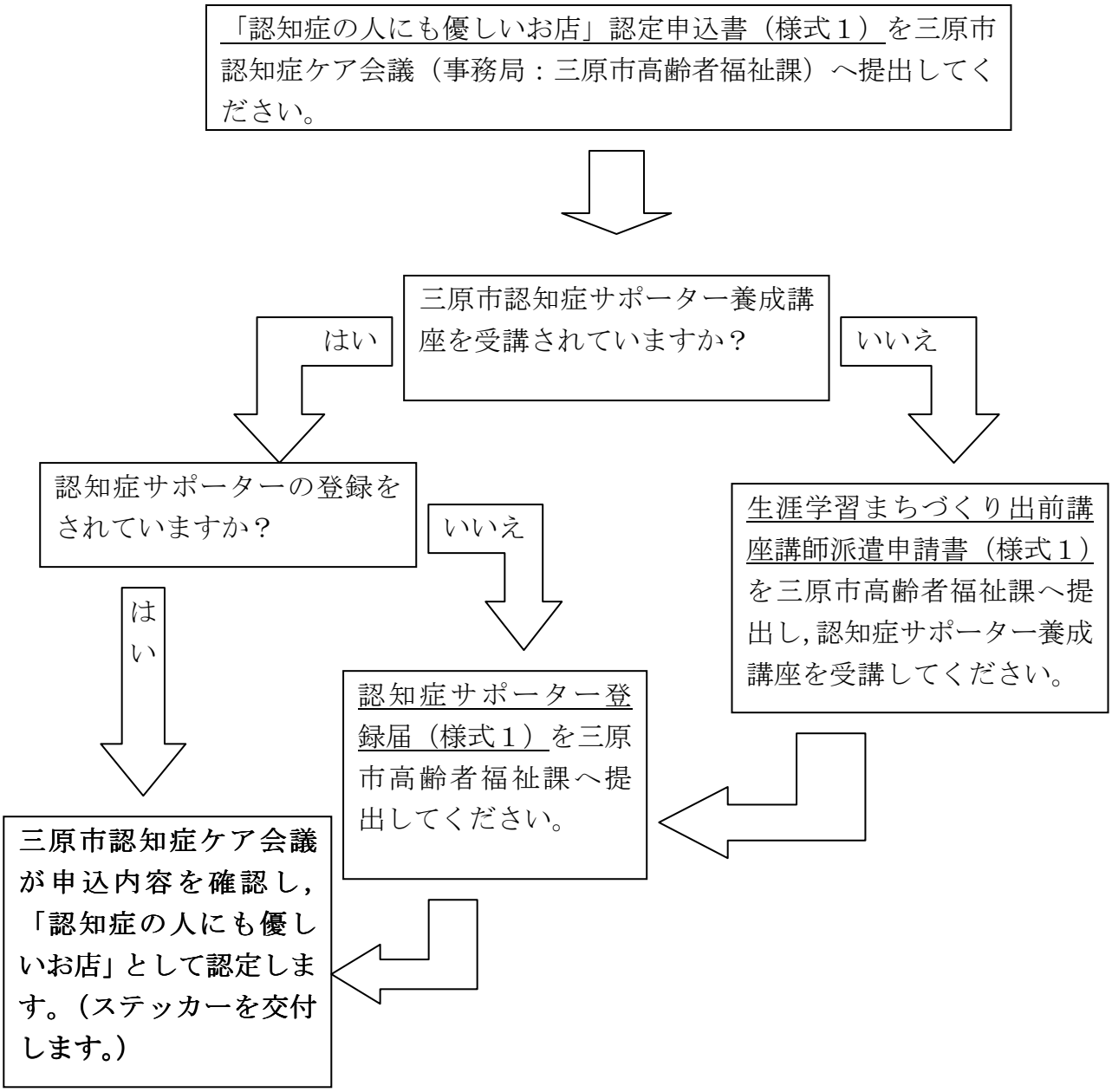

※支店等がある場合は，支店毎に申請が必要です。
※認定後，認定申込書に記載された情報は，「認知症の人にも優しいお店」認定要領に基づき，台帳登録及びホームページへ掲載されます。
※講座の開催については，希望に添えない場合もあります。直接連絡にて，受講日を決定します。
※ステッカーは事業所の商品やサービスに資格や保証を与えるものではありません。
※認定期間は，登録から３年経過後最初の３月３１日までです。継続して認定を受けるには，２年経過後最初の４月１日から３年経過後最初の３月３１日までに，改めて申請が必要です。